

一般競争入札公告

沖縄県立若夏学院が発注する寝具賃貸借契約について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 3 月 10 日

沖縄県立若夏学院長 與古田 貴之

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名：沖縄県立若夏学院寝具賃貸借契約
- (2) 契約の内容：仕様書のとおり
- (3) 契約期間：令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (4) 納入の場所：仕様書のとおり

2 入札参加資格要件

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 沖縄県内に本社（本店）又は支社（支店、営業所等）を有すること
- (2) 過去 2 年以内に、同規模もしくはそれ以上の規模の寝具等賃貸借契約を 2 回以上締結し、全て誠実に履行した者又は履行していること
- (3) 本入札の仕様書に定める業務を適正に履行できる者
- (4) 県税（事業税及び県民税）に関し滞納がない者

3 入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当する者
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当し入札参加停止期間を経過していない者に該当しない者
- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までにおいて、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けていない者。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更正手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に掲げる暴力団員及び、それらの利益となる活動を行う者。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 掲載場所： ア 沖縄県ホームページ 「公募・入札」 「調達・入札情報」
イ 沖縄県立若夏学院 沖縄県那覇市首里大名町3丁目112番地
電話番号：098-884-1874 FAX 番号：098-886-6144
- (2) 掲載期間： 公告の日から令和7年3月21日（金）まで
ただし、上記(1)イについては、土曜日、日曜日及び休日を除く。
それぞれの日の午前9時から5時まで

5 入札参加資格申請書等の提出及び入札参加資格の確認等

入札に参加しようとする者は、「一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）」（以下「申請書」という。）及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資格確認資料を提出しない者、並びに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）

※支店、営業所等で申請する場合は、本社、本店からの委任状を添付すること。

イ 法人にあっては、登記事項証明書（履歴事項全部証明書）※原本

ウ 寝具の賃貸借に関して、過去2か年の間の契約実績を証明する書類（同種同規模等契約実績（第2号様式））

エ 申請する日以前の直近3年間の県税に関し、滞納がないことを証する書類（納税証明書）

オ 入札保証金関係書類

下記7(1)に該当する書類または下記7(2)に該当する場合は契約実績（第2号様式）
（上記ウと重複する場合は省略可）

(2) 申請書等の受付期間

ア 期間 広告の日から令和7年3月21日（金）まで（ただし、土日及び休日を除く。それぞれ午前9時から午後5時）

イ 提出場所 〒903-0802 沖縄県那覇市首里大名町3丁目112番地
沖縄県立若夏学院 庶務班（担当：糸数）

ウ 提出方法 直接持参又は簡易書留等により郵送すること（レターパック可）
FAX および電子メールによる提出は受け付けない。
なお、提出された書類は返却しない。

(3) 入札参加資格の確認結果通知

書面（FAX 含む）により通知する。

(4) 入札参加資格の有効期間

この広告に基づき資格を取得してから契約締結日までとする。

(5) 資格審査事項の変更

入札参加の資格を有する者は、当該資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届出を提出しなければならない。

- ア 商号または名称
- イ 住所または所在地および電話番号
- ウ 氏名（法人にあたっては、代表者の氏名）
- エ 氏名印鑑
- オ 法人にあつては資本金

(6) 資格の取り消し等

- ア 入札参加の資格を有する者が、上記 3 の各号に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、またはその事実があった後、沖縄県が定める期間は競争入札に参加させない。
- イ 入札参加資格を取り消したときは、当会社はその旨を通知する。

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 場所：沖縄県立若夏学院 会議室
- (2) 日時：令和 7 年 3 月 26 日（水）午前 10 時

7 入札保証金について

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和 47 年沖縄県規則第 12 号）第 100 条の規定により、見積る契約金額（入札金額に、入札金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額）の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。また、落札者の入札保証金は、契約保証金に充当する。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 人以上の者から委任を受けた者がおこなった入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印章又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者のおこなった入札

9 入札に関する質問

質疑については、質問書に質問事項を記載の上、以下のとおり提出する。質疑事項がなければ提出不要とする。

(ア) 提出期間

広告の日から令和7年3月19日(水)までの午前9時から午後5時までの間(土日は除く)

(イ) 提出方法

質問書を下記担当者あてに FAX にて提出すること

沖縄県立若夏学院 庶務班 担当：糸数

電話番号：098-884-1874 FAX 番号：098-886-6144

(ウ) 回答方法

FAX により回答する。

10 その他

- (1) 本入札における契約は、「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく契約であることから、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は無効となる。
- (2) 入札参加資格申請に係る一切の費用は、申請者の負担とする。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (4) その他詳細については、入札説明書及び仕様書による。